

商品概要説明書

稚内しんきんフリーローン

2024年4月1日現在

| | |
|------------------|---|
| ご利用いただける方(借入条件) | <ul style="list-style-type: none">・申込時年齢が満20歳以上65歳以下の方で、完済時年齢が満70歳未満の方。・安定継続した収入のある方。ただし、アルバイト・パートタイマー等収入のある方に限り、融資額30万円を限度に取り扱うことも可。・同一勤務先に1年以上勤務するか、同一事業を2年以上継続営業している方。・その他、三井住友カード(株)の保証の得られる方。 |
| お使いみち | <ul style="list-style-type: none">・自由 他金融機関(信販、クレジットカード、メーカー系ローンを含む。)の融資の借換も可能。ただし、消費者金融会社及び三井住友カード(株)の債権また保証債権の借換、投機資金、事業性資金は対象外。 |
| ご利用限度額 | <ul style="list-style-type: none">・10万円以上200万円以内(1万円単位) |
| ご利用期間 | <ul style="list-style-type: none">・6ヵ月以上7年以内(1ヵ月単位) |
| ご融資利率 | <ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の利率とさせていただきます。(固定金利) |
| ご返済方法 | <ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等割賦返済としてボーナス併用返済もご利用いただけます。(返済元金の50%以内) |
| 保証人・担保 | <ul style="list-style-type: none">・三井住友カード(株)が保証致しますので保証人・担保は必要ございません。(保証料は金利に含まれます) ただし、三井住友カード(株)が審査のうえ必要と判断した場合は、連帯保証人が必要となります。 |
| 返済試算額の入手方法 | <ul style="list-style-type: none">・返済額の試算は、窓口またはホームページでご照会ください。 |
| 手数料 | <ul style="list-style-type: none">・別紙「貸出条件変更等に伴う手数料一覧表」の通りの手数料が必要となります。 |
| 苦情処理措置 紛争解決措置 | <p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法令等遵守委員会(9時~17時、電話:0162-22-0625)にお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法令等遵守委員会、北海道地区しんきん相談所(9時~17時、電話:011-221-3273)または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法令等遵守委員会にお問合わせ下さい。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・お申込みに際しては、事前に審査をさせていただきます。 結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。・現在の融資利率につきましては、窓口へお問合わせください。 |